

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報<平成23年6月6日(月)分>

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年6月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	燃料プール冷却浄化系において、復水貯蔵止め弁の弁棒の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該弁棒を修理。	
2	2号機	原子炉付属棟において、高電導度廃液系の排水槽Bの液位スイッチ接続部に損傷を確認した。当該接続部を修理。	
3	7号機	定期検査/定期事業者検査の実績管理表(社内文書)に記載漏れ(1件)を確認した。当該実績管理表を改訂。	
4	その他	委託業務の1件について、当月の事務処理が行われず支払いが遅れたことを確認した。翌月に処理を実施。	